

令和 2 年 度

一般会計歳入予算概算見積書

(現金収入)

内閣府

令和2年度歳入予算概算見積額総括表

(第1表)
06 内閣府主管

(単位:千円)

部 款 項 目	30年度 決算額 (A)	31年度		R2 見 積 額 (D)	対前年度予算額 比較増△減額 (D) - (C)	対30年度決算額 比較増△減額 (D) - (A)	備考
		当初要求額(B)	予算額(C)				
3000-00 官業益金及官業収入							
3200-00 官業収入							
3201-00 病院収入							
3201-01 宮内庁病院収入	31,398	28,378	31,244	25,538	△ 5,706	△ 5,860	
	(4,035)	(7,840)	(9,800)	(4,000)	(△ 5,800)	(△ 35)	
4000-00 政府資産整理収入	3,222,015	15,122,600	15,124,560	6,894,418	△ 8,230,142	3,672,403	
4100-00 国有財産処分収入	(4,035)	(7,840)	(9,800)	(4,000)	(△ 5,800)	(△ 35)	
4101-00 国有財産売却収入	1,347,751	497,956	499,916	249,551	△ 250,365	△ 1,098,200	
4101-01 土地売却代	1,293,257	392,116	392,116	205,553	△ 186,563	△ 1,087,704	
	(67)	(0)	(0)	(28)	(28)	(△ 39)	
4101-03 建物売却代	910	0	0	309	309	△ 601	
	(560)	(0)	(0)	(647)	(647)	(87)	
4101-05 船舶売却代	7,567	0	0	7,114	7,114	△ 453	
	(3,408)	(7,840)	(9,800)	(3,325)	(△ 6,475)	(△ 83)	
4101-50 航空機売却代	46,016	105,840	107,800	36,575	△ 71,225	△ 9,441	
4200-00 回収金等収入	1,874,264	14,624,644	14,624,644	6,644,867	△ 7,979,777	4,770,603	
4203-00 貸付金等回収金収入							
4203-13 災害援護資金 貸付金償還	1,604,234	2,186,241	2,186,241	2,411,324	225,083	807,090	
4254-00 東日本大震災復興放射 性物質汚染対策緊急除 染等事業費回収金収入							

(単位:千円)

部 款 項 目	30 年 度 決 算 額	31 年 度		R2 年 度 見 積 額 (D)	対 前 年 度 予 算 額 比 較 増 △ 減 額 (D) - (C)	対 30 年 度 決 算 額 比 較 増 △ 減 額 (D) - (A)	備 考
	(A)	当 初 要 求 額 (B)	予 算 額 (C)				
4254-01 放射性物質汚染対策緊急除染等事業費回収金	270,029	12,438,403	12,438,403	4,233,543	△ 8,204,860	3,963,514	
	(43,232)	(34,363)	(39,150)	(51,618)	(12,468)	(8,386)	
5000-00 雑 収 入	77,115,740	82,965,377	875,095,249	70,577,036	△ 804,518,213	△ 6,538,704	
	(27,467)	(18,817)	(21,770)	(31,915)	(10,145)	(4,448)	
5100-00 国 有 財 産 利 用 収 入	2,010,429	1,931,829	1,907,537	2,181,955	274,418	171,526	
	(27,135)	(18,592)	(21,489)	(31,626)	(10,137)	(4,491)	
5101-00 国 有 財 産 貸 付 収 入	1,185,898	1,058,222	1,061,383	1,165,053	103,670	△ 20,845	
5101-01 土 地 及 水 面 貸 付 料	224,826	224,567	224,485	235,824	11,339	10,998	
	(27,135)	(18,592)	(21,489)	(31,626)	(10,137)	(4,491)	
5101-02 建 物 及 物 件 貸 付 料	366,327	250,995	260,270	347,890	87,620	△ 18,437	
5101-03 公 務 員 宿 舎 貸 付 料	594,744	582,660	576,628	581,339	4,711	△ 13,405	
	(332)	(225)	(281)	(289)	(8)	(△ 43)	
5102-00 国 有 財 産 使 用 収 入	824,531	873,607	846,154	1,016,902	170,748	192,371	
	(332)	(225)	(281)	(289)	(8)	(△ 43)	
5102-01 版 権 及 特 許 権 等 収 入	4,493	3,031	3,087	3,179	92	△ 1,314	
5102-03 入 場 料 等 収 入	797,886	844,416	816,907	985,529	168,622	187,643	
5102-05 公 益 認 定 等 総 合 情 報 シ ス テ ム 利 用 料 収 入	22,151	26,160	26,160	28,194	2,034	6,043	
5200-00 納 付 金							
5203-00 雑 納 付 金	17,711,482	14,215,166	807,357,856	4,841,860	△ 802,515,996	△ 12,869,622	
5203-04 公 認 会 計 士 法 違 反 者 納 付 金	0	14,080	14,080	14,330	250	14,330	
5203-05 価 格 協 定 等 違 反 者 納 付 金	2,124,861	13,372,600	6,515,290	3,765,407	△ 2,749,883	1,640,546	
5203-06 金 融 商 品 取 引 法 違 反 者 納 付 金	1,286,187	527,690	527,690	686,760	159,070	△ 599,427	

(単位:千円)

部 款 項 目	30 年 度 決 算 額	31 年 度		R2 年 度 見 積 額 (D)	対 前 年 度 予 算 額 比 較 増 △ 減 額	対 30 年 度 決 算 額 比 較 増 △ 減 額	備 考
	(A)	当 初 要 求 額 (B)	予 算 額 (C)		(D) - (C)	(D) - (A)	
5203-25 不当表示違反者納付金	546,620	279,830	279,830	368,760	88,930	△ 177,860	
5203-09 預金保険機構納付金	624,269	0	800,000,000	0	△ 800,000,000	△ 624,269	
5203-10 株式会社地域経済活性化支援機構納付金	12,201,701	0	0	0	0	△ 12,201,701	
5203-17 独立行政法人国立公文書館納付金	4,391	20,966	20,966	6,603	△ 14,363	2,212	
5203-80 独立行政法人北方領土問題対策協会納付金	431,352	0	0	0	0	△ 431,352	
5203-79 独立行政法人国民生活センター納付金	492,097	0	0	0	0	△ 492,097	
	(15,764)	(15,546)	(17,380)	(19,703)	(2,323)	(3,939)	
5300-00 諸 収 入	57,393,828	66,818,382	65,829,856	63,553,221	△ 2,276,635	6,159,393	
5303-00 特別会計受入金	(342)	(311)	(317)	(370)	(53)	(28)	
5303-27 自動車安全特別会計受入金	120,265	123,625	134,877	134,672	△ 205	14,407	
5306-00 許可及手数料				(0)			
5306-01 手 数 料	254,889	166,429	166,429	271,181	104,752	16,292	
5308-00 懲罰及没収金							
5308-05 交通反則者納金	50,828,056	57,818,965	56,816,994	54,361,639	△ 2,455,355	3,533,583	
5309-00 弁償及返納金	5,814,359	8,435,940	8,435,940	8,508,704	72,764	2,694,345	
5309-01 弁償及違約金	1,233,967	88,257	88,257	85,426	△ 2,831	△ 1,148,541	
5309-02 返 納 金	4,580,392	8,347,683	8,347,683	8,423,278	75,595	3,842,886	

(単位:千円)

部 款 項 目	30 年 度 決 算 額	31 年 度		R2 年 度 見 積 額 (D)	対 前 年 度 予 算 額 比 較 増 △ 減 額	対 30 年 度 決 算 額 比 較 増 △ 減 額	備 考
	(A)	当 初 要 求 額 (B)	予 算 額 (C)		(D) - (C)	(D) - (A)	
5322-00 東 日 本 大 震 災 復 興 弁 償 及 返 納 金							
5322-02 弁 償 及 違 約 金	2,375	0	0	0	0	△ 2,375	
5311-00 物 品 売 払 収 入	(15,106)	(15,233)	(17,061)	(19,328)	(2,267)	(4,222)	
5311-01 試 験 場 製 品 等 売 払 代	203,935	205,677	207,505	213,107	5,602	9,172	
5311-04 不 用 物 品 売 払 代	(383)	(622)	(622)	(625)	(3)	(242)	
5312-00 東 日 本 大 震 災 復 興 物 品 売 払 収 入	5,173	8,432	8,432	7,390	△ 1,042	2,217	
5312-01 不 用 物 品 売 払 代	(14,723)	(14,611)	(16,439)	(18,703)	(2,264)	(3,980)	
5399-00 雑 入	198,762	197,245	199,073	205,717	6,644	6,955	
5399-01 労 働 保 険 料 被 保 険 者 負 担 金	(306)	(0)	(0)	(0)	(0)	(△ 306)	
5399-04 延 滞 金	4,143	0	0	0	0	△ 4,143	
5399-99 雑 収	(9)	(2)	(2)	(5)	(3)	(△ 4)	
06 内 閣 府 主 管 合 計	165,803	67,746	68,111	63,918	△ 4,193	△ 101,885	
	8,441	8,560	8,925	8,760	△ 165	319	
	2,910	16,040	16,040	4,184	△ 11,856	1,274	
	(9)	(2)	(2)	(5)	(3)	(△ 4)	
	154,451	43,146	43,146	50,974	7,828	△ 103,477	
	(47,268)	(42,203)	(48,950)	(55,618)	(6,668)	(8,350)	
	80,369,154	98,116,355	890,251,053	77,496,992	△ 812,754,061	△ 2,872,162	

※決算額は単位未満切捨て。ただし一円以上千円未満の場合は切上げ。

令和2年度歳入予算概算見積額明細表

(第2表)
06 内閣府主管

(単位:千円)

部・款・項・目	部局	事項	28年度 決算額	29年度 決算額	30年度		31年度 予算額	R2年度 見積額	備考
					予算額	決算額			
3000-00 官業益金及官業収入									
3200-00 官業収入									
3201-00 病院収入									
3201-01 宮内庁病院収入	宮内庁	診療収入	39,582	35,943	35,528	31,398	31,244	25,538	
			(42,207)	(46,344)	(20,273)	(4,035)	(9,800)	(4,000)	
4000-00 政府資産整理収入			8,940,120	8,468,131	17,634,111	3,222,015	15,124,560	6,894,418	
4100-00 国有財産処分収入			(42,207)	(46,344)	(20,273)	(4,035)	(9,800)	(4,000)	
4101-00 国有財産売払収入			1,219,929	1,697,384	2,616,059	1,347,751	499,916	249,551	
4101-01 土地売払代	内閣本府	国有土地の売払収入	650,124	1,071,730	2,342,377	1,293,257	392,116	205,553	
			(4,913)	(5,212)	(19,719)	(67)	(0)	(28)	
4101-03 建物売払代	内閣本府	国有建物の売払収入	66,325	70,364	266,208	910	0	309	
			(4,913)	(5,212)	(19,332)	(0)	(0)	(0)	
	警察庁	"	66,325	70,364	260,988	0	0	0	
			(0)	(0)	(387)	(67)	(0)	(28)	
	警察庁	"	0	0	5,220	910	0	309	
4101-05 船舶売払代	警察庁	国有船舶の売払収入	(1,155)	(581)	(554)	(560)	(0)	(647)	
			15,596	7,849	7,474	7,567	0	7,114	
4101-50 航空機売払代	警察庁	国有航空機の売払収入	(36,139)	(40,551)	(0)	(3,408)	(9,800)	(3,325)	
			487,883	547,440	0	46,016	107,800	36,575	

(単位:千円)

部・款・項・目	部局	事項	28年度 決算額	29年度 決算額	30年度		31年度 予算額	R2年度 見積額	備考
					予算額	決算額			
4200-00 回収金等収入			7,720,191	6,770,746	15,018,052	1,874,264	14,624,644	6,644,867	
4203-00 貸付金等回収金収入			829,371	1,230,967	1,004,283	1,604,234	2,186,241	2,411,324	
4203-13 災害援護資金 貸付金償還金	内閣本府	貸付金の回収金収入	829,371	1,230,967	1,004,283	1,604,234	2,186,241	2,411,324	
4254-00 東日本大震災復興放射 性物質汚染対策緊急除 染等事業費回収金収入									
4254-01 放射性物質汚染対策緊 急除染等事業費回収金	内閣本府	貸付金の回収金収入	6,890,819	5,539,778	14,013,769	270,029	12,438,403	4,233,543	
			(26,864)	(31,884)	(28,120)	(43,232)	(39,150)	(51,618)	
5000-00 雑収入			85,044,754	89,974,795	102,390,378	77,115,740	875,095,249	70,577,036	
			(11,725)	(13,547)	(10,330)	(27,467)	(21,770)	(31,915)	
5100-00 国有財産利用収入			1,637,548	1,595,374	1,695,935	2,010,429	1,907,537	2,181,955	
			(10,941)	(12,821)	(10,020)	(27,135)	(21,489)	(31,626)	
5101-00 国有財産貸付収入			921,766	924,206	935,547	1,185,898	1,061,383	1,165,053	
5101-01 土地及水面貸付料			233,482	216,450	204,780	224,826	224,485	235,824	
	内閣本府	国有土地の貸付収入	195,518	172,086	161,857	166,785	166,784	171,075	
	宮内庁	〃	11,130	12,458	12,448	13,202	13,156	13,642	
	警察庁	〃	26,832	31,905	30,475	44,838	44,545	51,107	
			(10,941)	(12,821)	(10,020)	(27,135)	(21,489)	(31,626)	
5101-02 建物及物件貸付料			147,715	173,090	135,274	366,327	260,270	347,890	
			(1,827)	(2,981)	(321)	(8,901)	(1,188)	(1,814)	
	内閣本府	国有建物及び物件の貸 付収入	24,668	40,251	4,332	120,164	14,402	19,952	
			(621)	(723)	(723)	(745)	(838)	(849)	
	宮内庁	〃	8,388	9,773	9,769	10,058	10,147	9,339	
			(8,493)	(9,115)	(8,976)	(17,489)	(19,463)	(28,964)	
	警察庁	〃	114,658	123,065	121,173	236,105	235,721	318,599	

(単位:千円)

部 款 項 目	部 局	事 項	28 年 度 決 算 額	29 年 度 決 算 額	30 年 度		31 年 度 予 算 額	R2 年 度 見 積 額	備 考
					予 算 額	決 算 額			
5101-03 公務員宿舍貸付料			540,568	534,666	595,493	594,744	576,628	581,339	
	内 閣 本 府	公務員宿舍の貸付収入	231,491	230,935	259,993	248,753	244,447	239,796	
	宮 内 庁	"	15,957	20,100	21,127	25,614	25,246	25,236	
	警 察 庁	"	293,119 (784)	283,629 (725)	314,373 (310)	320,377 (332)	306,935 (281)	316,307 (289)	
5102-00 国有財産使用収入			715,639 (784)	671,167 (725)	760,388 (310)	824,531 (332)	846,154 (281)	1,016,902 (289)	
5102-01 著作権及特許権等収入			10,584 (783)	9,800 (725)	4,178 (309)	4,493 (332)	3,087 (280)	3,179 (288)	
	宮 内 庁	国著作権の使用料収入	10,575 (1)	9,794 (1)	4,171 (1)	4,485 (1)	3,079 (1)	3,172 (1)	
	警 察 庁	国有特許権の使用料収入	8	6	7	7	8	7	
5102-03 入場料等収入			686,213	641,851	734,058	797,886	816,907	985,529	
	内 閣 本 府	迎賓施設の一般公開に係る参観料	686,213	641,851	734,058	768,408	693,907	906,357	
	宮 内 庁	桂離宮の公開拡充に係る参観料	0	0	0	29,478	123,000	79,172	
5102-05 公益認定等総合情報システム利用料収入	内 閣 本 府	公益認定等総合情報システムの都道府県の利用料金	18,841	19,515	22,152	22,151	26,160	28,194	
5104-00 利子収入									
5104-03 延納利子収入	内 閣 本 府	国有財産売払代の延納に伴う利子収入	141	0	0	0	0	0	

(単位:千円)

部 款 項 目	部 局	事 項	28 年 度 決 算 額	29 年 度 決 算 額	30 年 度		31 年 度 予 算 額	R2 年 度 見 積 額	備 考
					予 算 額	決 算 額			
5200-00 納 付 金									
5203-00 雑 納 付 金			11,083,594	8,082,356	33,755,543	17,711,482	807,357,856	4,841,860	
5203-04 公 認 会 計 士 法 違 反 者 納 付 金	金 融 庁	公認会計士法違反者に 対する課徴金	0	0	13,870	0	14,080	14,330	
5203-05 価 格 協 定 等 違 反 者 納 付 金	公 正 取 引 委 員 会	価格協定等違反者に 対する課徴金	9,531,050	7,359,746	17,672,370	2,124,861	6,515,290	3,765,407	
5203-06 金 融 商 品 取 引 法 違 反 者 納 付 金	金 融 庁	金融商品取引法違反者 に対する課徴金	691,863	256,920	2,300,490	1,286,187	527,690	686,760	
5203-25 不 当 表 示 違 反 者 納 付 金	消 費 者 庁	不当表示違反者に 対する課徴金	485,070	74,590	15,000	546,620	279,830	368,760	
5203-09 預 金 保 険 機 構 納 付 金			0	0	624,270	624,269	800,000,000	0	
	内 閣 本 府	預金保険機構から納付 される納付金	0	0	624,270	624,269	0	0	
	金 融 庁	預金保険機構から納付 される納付金	0	0	0	0	800,000,000	0	
5203-10 株 式 会 社 地 域 経 済 活 性 化 支 援 機 構 納 付 金	内 閣 本 府	株式会社地域経済活性 化支援機構から納付さ れる納付金	0	0	12,201,702	12,201,701	0	0	

(単位:千円)

部 款 項 目	部 局	事 項	28 年 度 決 算 額	29 年 度 決 算 額	30 年 度		31 年 度 予 算 額	R2 年 度 見 積 額	備 考
					予 算 額	決 算 額			
5203-27 沖 縄 振 興 開 発 金 融 公 庫 納 付 金	内 閣 本 府	沖縄振興開発金融公庫から納付される納付金	322,599	385,603	0	0	0	0	
5203-17 独 立 行 政 法 人 国 立 公 文 書 館 納 付 金	内 閣 本 府	独立行政法人から納付される納付金	53,011	5,496	4,391	4,391	20,966	6,603	
5203-80 独 立 行 政 法 人 北 方 領 土 問 題 対 策 協 会 納 付 金	内 閣 本 府	独立行政法人から納付される納付金	0	0	431,352	431,352	0	0	
5203-79 独 立 行 政 法 人 国 民 生 活 セ ン タ ー 納 付 金	消 費 者 庁	独立行政法人から納付される納付金	0	0	492,098	492,097	0	0	
5300-00 諸 収 入			(15,138) 72,323,611	(18,336) 80,297,064	(17,790) 66,938,900	(15,764) 57,393,828	(17,380) 65,829,856	(19,703) 63,553,221	
5303-00 特 別 会 計 受 入 金									
5303-27 自 動 車 安 全 特 別 会 計 受 入 金	内 閣 本 府	自動車安全特別会計から受け入れる収入	(342) 125,085	(342) 126,744	(285) 120,498	(342) 120,265	(317) 134,877	(370) 134,672	
5306-00 許 可 及 手 数 料									
5306-01 手 数 料	宮 内 庁 金 融 庁	特定歴史公文書等複写手数料による収入 公認会計士試験受験手数料等による収入	139,921 0	204,252 0	150,661 0	254,889 0	166,429 0	271,181 0	
5308-00 懲 罰 及 没 収 金									

(単位:千円)

部・款・項・目	部 局	事 項	28 年 度 決 算 額	29 年 度 決 算 額	30 年 度		31 年 度 予 算 額	R2 年 度 見 積 額	備 考
					予 算 額	決 算 額			
5308-05 交通反則者納金	警 察 庁	交通反則通告制度の適用を受けようとする反則者が納付する反則金による収入	57,736,373	54,871,756	60,512,251	50,828,056	56,816,994	54,361,639	
5309-00 弁償及返納金			14,040,804	24,725,924	5,792,192	5,814,359	8,435,940	8,508,704	
5309-01 弁償及違約金			87,286	111,278	69,262	1,233,967	88,257	85,426	
	内 閣 本 府	法令等による弁償金及び損害賠償金収入	4,069	3,800	5,130	1,176,563	4,296	4,255	
	宮 内 庁	〃	4,706	20	71	0	47	47	
	公正取引委員会	〃	0	0	0	1,520	0	507	
	警 察 庁	〃	78,510	107,457	63,668	55,883	83,914	80,617	
	消 費 者 庁	〃	0	0	393	0	0	0	
5309-02 返 納 金			13,953,518	24,614,646	5,722,930	4,580,392	8,347,683	8,423,278	
	内 閣 本 府	補助金等の返納金収入	13,898,622	24,556,988	5,676,390	4,518,638	8,294,793	8,365,819	(0)
	宮 内 庁	給与等の返納金収入	1,813	2,135	1,214	1,021	1,642	1,657	(0)
	公正取引委員会	〃	2,376	1,581	1,458	3,808	1,528	2,318	(0)
	警 察 庁	〃	21,527	35,543	23,831	35,504	25,426	30,858	(0)
	個人情報保護委員会	〃	0	0	0	264	0	88	(0)
	金 融 庁	〃	25,455	16,330	16,463	8,686	20,531	16,824	
	消 費 者 庁	〃	3,724	2,066	3,574	12,468	3,763	5,714	

(単位:千円)

部 款 項 目	部 局	事 項	28 年 度 決 算 額	29 年 度 決 算 額	30 年 度		31 年 度 予 算 額	R2 年 度 見 積 額	備 考
					予 算 額	決 算 額			
5322-00 東日本大震災復興弁償及返納金									
5322-02 弁償及違約金			(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
	警 察 庁	法令等による弁償金及び損害賠償金収入	0	1,680	0	2,375	0	0	
5311-00 物品売払収入			(14,791)	(17,971)	(17,503)	(15,106)	(17,061)	(19,328)	
5311-01 試験場製品等売払代			199,679	242,618	236,283	203,935	207,505	213,107	
	宮 内 庁	農畜産物の売払収入	(742)	(503)	(545)	(383)	(622)	(625)	
			10,028	6,793	7,354	5,173	8,432	7,390	
5311-04 不用物品売払代			(14,048)	(17,468)	(16,958)	(14,723)	(16,439)	(18,703)	
	内 閣 本 府	庁用品等の売払収入	189,650	235,825	228,929	198,762	199,073	205,717	
			(28)	(472)	(618)	(165)	(354)	(278)	
	宮 内 庁	"	386	6,379	8,334	2,234	4,278	3,056	
	公 正 取 引 委 員 会	"	(178)	(1,097)	(139)	(487)	(164)	(170)	
	警 察 庁	"	2,404	14,814	1,875	6,587	1,980	1,867	
	金 融 庁	"	(1)	(1)	(0)	(0)	(1)	(1)	
			13	10	5	0	9	8	
			(13,709)	(15,760)	(16,056)	(13,938)	(15,760)	(18,087)	
	警 察 庁	"	185,077	212,764	216,760	188,163	190,872	198,952	
			(131)	(137)	(145)	(131)	(160)	(167)	
	金 融 庁	"	1,769	1,856	1,955	1,777	1,934	1,834	
5312-00 東日本大震災復興物品売払収入									
5312-01 不用物品売払代			(5)	(20)	(0)	(306)	(0)	(0)	
	警 察 庁	車両の売払収入	79	271	0	4,143	0	0	
5399-00 雑 入			(0)	(2)	(2)	(9)	(2)	(5)	
5399-01 労働保険料被保険者負担金			81,668	123,817	127,015	165,803	68,111	63,918	
			10,250	8,324	8,881	8,441	8,925	8,760	

(単位:千円)

部・款・項・目	部局	事項	28年度 決算額	29年度 決算額	30年度		31年度 予算額	R2年度 見積額	備考	
					予算額	決算額				
5399-04 延滞金	内閣本府	雇用保険料の立替支払いによる収入	4,104	3,131	3,651	3,040	3,564	3,268		
	宮内庁	〃	902	681	675	746	718	844		
	公正取引委員会	〃	890	565	566	585	550	852		
	警察庁	〃	3,053	2,847	2,770	2,778	2,753	2,343		
	個人情報保護委員会	〃	58	37	50	41	51	40		
	金融庁	〃	287	317	326	456	478	377		
	消費者庁	〃	954	742	843	793	811	1,036		
				3,652	33,800	65,566	2,910	16,040	4,184	
		内閣本府	国の債権の履行遅延に伴う遅延利息収入	2,314	1,239	4,161	984	2,504	1,512	
		宮内庁	〃	1	3	1	0	2	1	
5399-99 雑収	公正取引委員会	〃	0	27,809	5,359	738	1,755	248		
	警察庁	〃	418	155	273	279	264	284		
	金融庁	〃	918	4,591	55,771	136	11,515	1,882		
	消費者庁	〃	0	0	1	771	0	257		
			(0)	(2)	(2)	(9)	(2)	(5)		
			67,765	81,692	52,568	154,451	43,146	50,974		
			(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
		内閣本府	特定の科目又は臨時的収入で他の科目で処理できないものの収入	23,426	23,416	943	89,671	806	668	
		宮内庁	〃	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
		公正取引委員会	〃	2,335	14,598	423	146	212	200	
			(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
			0	0	3	0	3	0		

(単位:千円)

部・款・項・目	部局	事項	28年度 決算額	29年度 決算額	30年度		31年度 予算額	R2年度 見積額	備考
					予算額	決算額			
			(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
	警察庁	"	42,003	43,638	51,169	64,502	42,087	50,048	
	金融庁	"	(0)	(2)	(2)	(9)	(2)	(5)	
			0	38	30	130	38	58	
			(69,072)	(78,228)	(48,393)	(47,268)	(48,950)	(55,618)	
06 内閣府主管合計			94,024,458	98,478,869	120,060,017	80,369,154	890,251,053	77,496,992	

※決算額は単位未満切捨て。ただし一円以上千円未満の場合は切上げ。

令和2年度歳入予算概算見積額積算内訳書

(第3表)
06 内閣府主管

部・款・項・目	前年度予算額	2年度見積額	見 積 額	積 算	内 訳
	千円	千円			
3000-00 官業益金及官業収入					
3200-00 官 業 収 入					
3201-00 病 院 収 入					
3201-01 宮内庁病院収入	31,244	25,538			宮内庁の病院における診療収入である。 平成31年4月～令和元年6月の収入実績を基礎に平成27年度から平成30年度の同期間の平均構成率及び平均増収率を乗じて算出した。
					$\begin{matrix} \text{(平成31年4月～令和元年6月実績)} & \text{(構成率)} & & \text{(増収率)} \\ 7,155,982 \text{ 円} & \times & 100 / 25.39 & \times & 0.9061 & = & 25,538 \text{ 千円} \end{matrix}$
					1 平成31年4月～令和元年6月までの収納実績
					(実 績 額)
					4月 2,324,800 円
					5月 2,436,907 円
					6月 2,394,275 円
					計 7,155,982 円
					(注)診療報酬は2か月遅れで収納
					2 平均構成率算出方法
					27年度: $\frac{\text{(4～6月額)}}{\text{(年間額)}} = \frac{10,936,847}{41,882,733} = 26.11 \%$
					28年度: $\frac{\text{(4～6月額)}}{\text{(年間額)}} = \frac{10,203,819}{39,425,082} = 25.88 \%$
					29年度: $\frac{\text{(4～6月額)}}{\text{(年間額)}} = \frac{8,934,133}{35,943,145} = 24.86 \%$
					30年度: $\frac{\text{(4～6月額)}}{\text{(年間額)}} = \frac{7,716,411}{31,258,086} = 24.69 \%$
					(26.11 + 25.88 + 24.86 + 24.69) × 1 / 4 = 25.39 %
					3 増収率算出方法
					$\frac{\text{28年度年間額}}{\text{27年度年間額}} = \frac{39,425,082}{41,882,733} = 0.9413$
					$\frac{\text{29年度年間額}}{\text{28年度年間額}} = \frac{35,943,145}{39,618,265} = 0.9072$
					$\frac{\text{30年度年間額}}{\text{29年度年間額}} = \frac{31,258,086}{35,943,145} = 0.8697$
					(0.9413 + 0.9072 + 0.8697) × 1 / 3 = 0.9061

部・款・項・目	前年度予算額	2年度見積額	見 積 額 積 算 内 訳																																																																																
	千円	千円																																																																																	
4000-00 政府資産整理収入	(9,800) 15,124,560	(4,000) 6,894,418																																																																																	
4100-00 国有財産処分収入	(9,800)	(4,000)																																																																																	
4101-00 国有財産売払収入	499,916	249,551																																																																																	
4101-01 土地売払代	392,116	205,553	内閣本府(沖縄総合事務局)における土地の売払見込面積等を基礎として算出した。																																																																																
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">処分数量</th> <th rowspan="2">種 目</th> <th colspan="2">処分価格</th> <th colspan="2">契約区分</th> <th rowspan="2">延納契約中 当該年度歳 入(b)</th> <th rowspan="2">延納売払分 (過年度)当該 年度歳入(c)</th> <th rowspan="2">令和2年度歳 入見積額 (a+b+c)</th> </tr> <tr> <th>単価</th> <th>価格</th> <th>即納 (a)</th> <th>延納</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規契約分</td> <td>m</td> <td></td> <td>円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>貸付財産の 売払移行</td> <td>(27件) 2,800</td> <td>宅地</td> <td>32,000</td> <td>89,600</td> <td>89,600</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>89,600</td> </tr> <tr> <td>要処理財産の 売払移行</td> <td>(20件) 800</td> <td>宅地</td> <td>15,300</td> <td>12,240</td> <td>12,240</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>12,240</td> </tr> <tr> <td>物納財産等の 売払移行</td> <td>(7件)</td> <td>宅地</td> <td></td> <td>103,713</td> <td>103,713</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>103,713</td> </tr> <tr> <td>延納契約分</td> <td>(0件)</td> <td>宅地</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>205,553</td> <td>205,553</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>205,553</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	処分数量	種 目	処分価格		契約区分		延納契約中 当該年度歳 入(b)	延納売払分 (過年度)当該 年度歳入(c)	令和2年度歳 入見積額 (a+b+c)	単価	価格	即納 (a)	延納	新規契約分	m		円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	貸付財産の 売払移行	(27件) 2,800	宅地	32,000	89,600	89,600	0	0	0	89,600	要処理財産の 売払移行	(20件) 800	宅地	15,300	12,240	12,240	0	0	0	12,240	物納財産等の 売払移行	(7件)	宅地		103,713	103,713	0	0	0	103,713	延納契約分	(0件)	宅地							0	計				205,553	205,553	0	0	0	205,553
区 分	処分数量	種 目	処分価格		契約区分		延納契約中 当該年度歳 入(b)	延納売払分 (過年度)当該 年度歳入(c)	令和2年度歳 入見積額 (a+b+c)																																																																										
			単価	価格	即納 (a)	延納																																																																													
新規契約分	m		円	千円	千円	千円	千円	千円	千円																																																																										
貸付財産の 売払移行	(27件) 2,800	宅地	32,000	89,600	89,600	0	0	0	89,600																																																																										
要処理財産の 売払移行	(20件) 800	宅地	15,300	12,240	12,240	0	0	0	12,240																																																																										
物納財産等の 売払移行	(7件)	宅地		103,713	103,713	0	0	0	103,713																																																																										
延納契約分	(0件)	宅地							0																																																																										
計				205,553	205,553	0	0	0	205,553																																																																										
4101-03 建物売払代	(0) 0	(28) 309	<p>1 沖縄総合事務局における建物の売払い収入である。 令和2年度売払い予定なし。</p> <p>2 警察庁における建物の売払い収入である。 平成28年度以降3か年間の収入実績を基礎として算出した。</p> <p>(28年度) (29年度) (30年度)</p> $(0 \text{ 千円} + 0 \text{ 千円} + 910 \text{ 千円}) \times 1 / 3 \times 1.10 / 1.08 =$ <p style="text-align: right;">(28) 309 千円</p> <p style="text-align: center;">計 (1 + 2)</p> <p style="text-align: right;">(28) 309 千円</p>																																																																																
4101-05 船舶売払代	(0) 0	(647) 7,114	<p>警察庁における船舶の売払い収入である。 過去3年分(平成27年度~29年度)の同船種の平均売払額をもとに算出した。</p> <p>8m型船舶平均売払額 3,965,741 / 12 隻 = 330 千円 12m型船舶平均売払額 12,350,000 / 7 隻 = 1,764 千円 17m型船舶平均売払額 12,130,000 / 3 隻 = 4,043 千円</p> $330 \text{ 千円} \times 2 \text{ 隻} + 1,764 \text{ 千円} \times 1 \text{ 隻} + 4,043 \text{ 千円} \times 1 \text{ 隻} = 6,467 \text{ 千円}$ $6,467 \text{ 千円 (課税額)} \times 1.10 = 7,114 \text{ 千円}$ <p style="text-align: right;">(647) 7,114 千円</p>																																																																																
4101-50 航空機売払代	(9800) 107,800	(3,325) 36,575	<p>警察庁における航空機の売払い収入である。 H29年度の同型機種を平均売払額をもとに算出した。</p> <p>AS365N2型機平均売払額 66,500,000 / 2 機 = 33,250 千円</p> $33,250 \text{ 千円} \times 1 \text{ 機} = 33,250 \text{ 千円}$ $33,250 \text{ 千円 (課税額)} \times 1.10 = 36,575 \text{ 千円}$ <p style="text-align: right;">(3,325) 36,575 千円</p>																																																																																

部・款・項・目	前年度予算額	2年度見積額	見 積 額	積 算 内 訳																												
	千円	千円																														
4200-00 回収金等収入	14,624,644	6,644,867																														
4203-00 貸付金等回収金収入																																
4203-13 災害援護資金貸付金償還金	2,186,241	2,411,324		<p>都道府県からの無利子貸付金償還金 都道府県からの償還見込報告額を計上した。</p> <p>【災害援護資金貸付金】 (千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>貸付年度</th> <th>2年度償還見込額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成7年度</td><td>96,956</td></tr> <tr><td>平成20年度</td><td>0</td></tr> <tr><td>平成21年度</td><td>7,573</td></tr> <tr><td>平成22年度</td><td>3,293</td></tr> <tr><td>平成23年度</td><td>2,199,166</td></tr> <tr><td>平成24年度</td><td>6,831</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>5,540</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>6,109</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>7,695</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>53,583</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>24,398</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>180</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,411,324</td></tr> </tbody> </table>	貸付年度	2年度償還見込額	平成7年度	96,956	平成20年度	0	平成21年度	7,573	平成22年度	3,293	平成23年度	2,199,166	平成24年度	6,831	平成25年度	5,540	平成26年度	6,109	平成27年度	7,695	平成28年度	53,583	平成29年度	24,398	平成30年度	180	合計	2,411,324
貸付年度	2年度償還見込額																															
平成7年度	96,956																															
平成20年度	0																															
平成21年度	7,573																															
平成22年度	3,293																															
平成23年度	2,199,166																															
平成24年度	6,831																															
平成25年度	5,540																															
平成26年度	6,109																															
平成27年度	7,695																															
平成28年度	53,583																															
平成29年度	24,398																															
平成30年度	180																															
合計	2,411,324																															
4254-00 東日本大震災復興放射 性物質汚染対策緊急除 染等事業費回収金収入																																
4254-01 放射性物質汚染対策緊 急除染等事業費回収金	12,438,403	4,233,543		<p>「除染に関する緊急実施基本方針」の迅速な実施について(平成23年8月26日閣議決定)に基づき緊急的に実施する除染事業等について、原子力事業者が賠償する責めに任ずべき損害に係るものを、国が財政支出を行う範囲において当該原子力事業者に求償することに伴う収入。</p> <p>平成28年度以降3か年間の収入実績を基礎として算出した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>見積額</th> </tr> <tr> <td></td> <td>(a)</td> <td>(b)</td> <td>(c)</td> <td>(a+b+c) × 1/3</td> </tr> <tr> <td>部局</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内閣本府</td> <td>6,890,820</td> <td>5,539,779</td> <td>270,030</td> <td>4,233,543</td> </tr> </tbody> </table>	年度	28年度	29年度	30年度	見積額		(a)	(b)	(c)	(a+b+c) × 1/3	部局	千円	千円	千円	千円	内閣本府	6,890,820	5,539,779	270,030	4,233,543								
年度	28年度	29年度	30年度	見積額																												
	(a)	(b)	(c)	(a+b+c) × 1/3																												
部局	千円	千円	千円	千円																												
内閣本府	6,890,820	5,539,779	270,030	4,233,543																												

部・款・項・目	前年度予算額	2年度見積額	見 積 額	積 算	内 訳	
	千円	千円				
5000-00 雑 収 入	(39,150)	(51,618)				
	875,095,249	70,577,036				
	(21,770)	(31,915)				
5100-00 国有財産利用収入	1,907,537	2,181,955				
	(21,489)	(31,626)				
5101-00 国有財産貸付収入	1,061,383	1,165,053				
5101-01 土地及水面貸付料	224,485	235,824			国有財産法の規定に基づき、各部局において管理している土地を軌道敷地、建物敷地、宅地等の目的のために貸付けることにより生じる収入である。令和元年度の貸付見込額を計上した。	
			区 分	2年度見積額	備 考	
				千円		
			内 閣 本 府	171,075	宅地等	
			(内 閣 本 府)	81,066		
			(沖縄総合事務局)	90,009		
			宮 内 庁	13,642	建物敷、水路用地等	
			警 察 庁	51,107	地下鉄用地、電柱敷地等	
			計	235,824		
5101-02 建物及物件貸付料	(21,489)	(31,626)				
	260,270	347,890			1 国有財産法の規定に基づき、各部局において管理している建物等を職員の厚生施設及び事務室等の目的のために貸付けることにより生じる収入である。令和元年度の貸付見込額を計上した。	
			区 分	2年度見積額	うち消費税	備 考
				千円		
			内 閣 本 府	13,529	(1230)	厚生施設等
			(内 閣 本 府)	8,901	(809)	
			(沖縄総合事務局)	4,628	(421)	
			宮 内 庁	9,339	(849)	売店等
			警 察 庁	318,599	(28,964)	厚生施設等
			計	341,467	(31,042)	
						(31,042)
						341,467 千円
5101-03 公務員宿舍貸付料	576,628	581,339				
						2 赤坂迎賓館で使用される音声ガイドの使用料 平成31年4月から令和元年6月までの収入実績を基礎として算出した。 (31年4月～6月実績) (4月から6月開館日数実績) (令和2年度参観予定日数) (584) 1,824 千円 / 71 日 × 250 日 = 6,423 千円 計 (1 + 2) 347,890 千円
						3 国家公務員宿舍法の規定に基づき職員に宿舍を有償貸与したことにより生じる収入である。 平成31年4月から令和元年6月の収入実績及び令和元年度、令和2年度の新設見込数等を基礎として算出した。 (別紙参照)
						(31年4月～6月実績) (経年減額) (電気料金値上げ等増額) 147,001 千円 × 12/3 - 6,674 千円 + 9 千円
						(30年度以前設置計画分) (令和元年度途中完成分) (令和2年度完成分) の年換算額 (令和元年度完成分) (令和2年度へ繰越完成分) (令和2年度完成分) + 0 千円 + 0 千円 + 0 千円 + 0 千円 = 581,339 千円

部・款・項・目	前年度予算額	2年度見積額	見 積 額	積 算	内 訳
	千円 (281)	千円 (289)			
5102-00 国有財産使用収入	846,154 (281)	1,016,902 (289)			
5102-01 著作権及特許権等収入	3,087	3,179	国が所有する著作権及び特許権を使用させることにより生じる収入である。		
			1 宮内庁		(288)
			令和2年度出版計画を基礎として算出した。		3,172 千円
			「聖語蔵経巻(第五期 乙種写経)」著作権使用料		
			(単価) (印税率)		(217,800)
			30部 × @ 2,420,000 × 0.03 × 1.1 =		2,395,800 円
			「三の丸尚蔵館 展覧会図録」著作権使用料		(15,773)
			(単価) (印税率)		(15,773)
			2,900部 × @ 1,813 × 0.03 × 1.1 =		173,504 円
			「三の丸尚蔵館 収蔵品目録」著作権使用料		(4,666)
			(単価) (印税率)		(4,666)
			700部 × @ 2,222 × 0.03 × 1.1 =		51,328 円
			「皇室制度史料」著作権使用料		(6,383)
			(単価) (印税率)		(6,383)
			185部 × @ 11,500 × 0.03 × 1.1 =		70,208 円
			「図書寮叢刊」著作権使用料		(6,975)
			(単価) (印税率)		(6,975)
			155部 × @ 15,000 × 0.03 × 1.1 =		76,725 円
			「四親王家実録」著作権使用料		(36,750)
			(単価) (印税率)		(36,750)
			490部 × @ 25,000 × 0.03 × 1.1 =		404,250 円
			2 警察庁		(1)
			平成28年度以降3か年間の収入実績を基礎として算出した。		7 千円
			(28年度) (29年度) (30年度)		(1)
			(8 千円 + 6 千円 + 7 千円) × 1 / 3 =		7 千円
			計 (1 + 2)		(289)
					3,179 千円
5102-03 入場料等収入	816,907	985,529	1 迎賓館の一般公開に係る参観料		906,357 千円
			平成31年4月から令和元年6月までの収入実績を基礎として算出した。		
			1. 赤坂		
			(31年4月～6月実績) (4月から6月開館日数実績) (令和2年度参観予定日数)		
			208,807 千円 / 71 日 × 250 日 =		735,236 千円
			2. 京都		
			(31年4月～6月実績) (4月から6月開館日数実績) (令和2年度参観予定日数)		
			46,545 千円 / 68 日 × 250 日 =		171,121 千円
			2 桂離宮の公開拡充に係る参観料		79,172 千円
			平成31年4月から令和元年6月までの収入実績を基礎として算出した。		
			(31年4月～6月実績) (4月から6月開館日数実績) (令和2年度参観予定日数)		
			19,793 千円 / 71 日 × 284 日 =		79,172 千円
			計 (1 + 2)		985,529 千円
5102-05 公益認定等総合情報システム利用料収入	26,160	28,194	公益認定等総合情報システムの都道府県の利用料金		

部・款・項・目	前年度予算額	2年度見積額	見 積 額	積 算	内 訳
	千円	千円			
5200-00 納 付 金					
5203-00 雑 納 付 金	807,357,856	4,841,860			
5203-04 公 認 会 計 士 法 違 反 者 納 付 金	14,080	14,330			「公認会計士法」(昭和23年法律第103号)に基づき虚偽証明・不当証明に対する懲戒処分等に課せられる課徴金を受け入れる収入である。 公認会計士法に基づき、納付される課徴金の受入見込額を計上した。 平均監査報酬額 見込件数 14,330 千円 × 1 件 = 14,330 千円
5203-05 価 格 協 定 等 違 反 者 納 付 金	6,515,290	3,765,407			「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」(昭和22年法律第54号)に違反した価格カルテル等に課される課徴金を受け入れる収入である。 平成28年度以降3か年間の課徴金納付命令額を基礎として算出した。 (28年度) (29年度) (30年度) (9,143,010 千円 + 1,892,100 千円 + 261,110 千円) × 1 / 3 = 3,765,407 千円
5203-06 金 融 商 品 取 引 法 違 反 者 納 付 金	527,690	686,760			「金融商品取引法」(昭和23年法律第25号)に違反した不正取引、発行開示・継続開示義務違反等に課せられる課徴金を受け入れる収入である。 金融商品取引法に基づき、違反者から納付される課徴金の受入見込額を計上した。 1 不正取引に係る課徴金 (1) 内部者取引 2,500 千円 × 25 件 = 62,500 千円 (2) 相場操縦 56,240 千円 × 8 件 = 449,920 千円 2 発行開示義務違反に係る課徴金 61,870 千円 × 2 件 = 123,740 千円 3 継続開示義務違反に係る課徴金 10,120 千円 × 5 件 = 50,600 千円 686,760 千円
5203-25 不 当 表 示 違 反 者 納 付 金	279,830	368,760			「不当景品類及び不当表示防止法」(昭和37年法律第134号)に基づき、違反者から納付される課徴金を受け入れる収入である。 平成28年度以降3か年間の課徴金の収入実績を基礎として算出した。 (28年度) (29年度) (30年度) (485,070 千円 + 74,590 千円 + 546,620 千円) × 1 / 3 = 368,760 千円

部・款・項・目	前年度予算額	2年度見積額	見 積 額	積 算	内 訳
	千円	千円			
5203-09 預金保険機構納付金	800,000,000	0			「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」の規定により預金保険機構から納付される納付金の受入見込額である。 R2年度の見込なし。
5203-17 独立行政法人国立公文書館納付金	20,966	6,603			独立行政法人国立公文書館から納付される納付金の受入見込額である。 平成28年度以降3か年間の行政執行法人における事業年度終了に伴う納付金の収納実績を基礎として算出した。 平成28、29、30年度事業計画終了に伴う国庫納付額 (28年度) (29年度) (30年度) (5,496,583 円 + 4,391,207 円 + 9,920,890 円) × 1 / 3 = 6,603 千円
5203-80 独立行政法人北方領土問題対策協会納付金	0	0			独立行政法人北方領土問題対策協会から納付される納付金の受入見込額である。 中期目標等期間終了がR5年度のため、R2年度の見込なし。
5203-79 独立行政法人国民生活センター納付金	0	0			独立行政法人国民生活センターから納付される納付金の受入見込額である。 中期目標等期間終了がR5年度のため、R2年度の見込なし。
5300-00 諸 収 入	(17,380) 65,829,856	(19,703) 63,553,221			
5303-00 特別会計受入金	(317)	(370)			
5303-27 自動車安全特別会計受入金	134,877	134,672			内閣本府(沖縄総合事務局)における自動車安全特別会計からの受入金である。 「特別会計法」に基づく自動車安全特別会計の歳出予算額のうち関連経費を受入見込額として計上した。 歳出見合表参照 令和2年度における自動車安全特別会計の歳出予算要求額のうち関連の経費を掲記した。 職員基本給 64,321 千円 (59) 職員諸手当 38,296 千円 超過勤務手当 3,044 千円 (60) 千円 短時間職員給与 6,729 千円 (195) 赴任旅費 2,145 千円 (55) 庁 費 1,699 千円 (1) 国家公務員共済組合負担金 18,438 千円 (370) 合 計 134,672 千円
5306-00 許可及手数料					
5306-01 手 数 料	166,429	271,181			情報公開法及び個人情報保護法等に基づく手数料による収入である。 1 宮内庁 公文書管理法施行令に基づく書陵部特定歴史公文書等複写手数料 平成31年4月から令和元年6月までの収入実績を基礎として算出した。 (31年4月～6月実績) 0 円 × 12 / 3 月 × 100 / 1000 = 0 千円
					0 千円

部・款・項・目	前年度予算額 千円	2年度見積額 千円	見 積 額	積 算	内 訳
			2 金融庁		271,181 千円
			(1) 外務員登録手数料 平成28年度以降3か年間の実績を基礎として算出した。 (28年度) (29年度) (30年度)		
			(106 千円 + 87 千円 + 83 千円) × 1 / 3 =		92 千円
			(2) 公認会計士試験受験手数料 平成28年度以降3か年間の受験者数の実績及びインターネット受付の実績を基礎として算出した。		
			(受験申込見込者数) (現金(電子)納付割合)		
			19,201 人 × 724 / 1000 =		13,902 人
			(受験申込見込者数) (受験手数料)		
			13,902 人 × 19,500 円 =		271,089 千円
			計 (1 + 2)		271,181 千円
5308-00 懲 罰 及 没 収 金					
5308-05 交通反則者納金	56,816,994	54,361,639	道路交通法の規定による交通反則通告制度の適用を受けようとする反則者が納付する反則金による収入である。		
			6,161,291 件 × 0.972 × 9,076 円 =		54,354,121 千円
			(令和2年度推定反則告知件数) (反則金納付率) (平均反則金納付額)		
			54,354,121 千円 + 7,518 千円 (消費税影響額) =		54,361,639 千円
					2年度反則金収入見
			(1) 令和2年度推定反則告知件数は、平成27年度～平成30年度実績及び令和元年度推計値(※)の反則告知件数を平均して算出 (※)令和元年度推計値…平成31年4月、令和元年5月までの告知件数と平成30年4月～6月までの平均告知件数実績に基づき推計		
			(2) 反則金納付率は、平成27年度～平成30年度実績及び令和元年度推計値(※)の反則告知総件数に対する反則金納付総件数の割合を算出 (※)令和元年度推計値…平成31年4月の納付件数と平成30年4月～5月までの1カ月の平均納付件数実績に基づき推計		
			(3) 平均反則金納付額は平成29年度及び平成30年4月の実績に基づく1件当たりの反則金納付額を用いた。		
			【消費税相当額積算】8%→10%		
			税率10%		
			838 円 × 6,161,291 件 × 0.093 × 0.82 =		393,742,723 円 …… ①
			通告書の送付費用 令和2年度推定反則告知件数 令和2年度推定送付通告率 令和2年度推定送付通告に係る納付率		
			税率8%		
			822 円 × 6,161,291 件 × 0.093 × 0.82 =		386,224,962 円 …… ②
			消費税影響額(①-②) =		7,517,761円

部・款・項・目	前年度予算額	2年度見積額	見 積 額 積 算 内 訳																																																																									
	千円	千円																																																																										
5309-00 弁償及返納金	8,435,940	8,508,704																																																																										
5309-01 弁償及違約金	88,257	85,426	契約不履行等による違約金、物品の納入遅延等による遅滞料又は不法行為による損害賠償金による収入である。平成28年度以降3か年間の実績を基礎として算出した。																																																																									
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>見積額</th> </tr> <tr> <th>部 局</th> <th>(a)</th> <th>(b)</th> <th>(c)</th> <th>(a+b+c) × 1/3</th> </tr> <tr> <td></td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内閣本府</td> <td>4,070</td> <td>3,801</td> <td>4,893</td> <td>4,255</td> </tr> <tr> <td>(内閣本府)</td> <td>403</td> <td>124</td> <td>136</td> <td>221</td> </tr> <tr> <td>(日本学術会議)</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>(沖縄総合事務局)</td> <td>3,666</td> <td>3,677</td> <td>4,757</td> <td>4,033</td> </tr> <tr> <td>宮内庁</td> <td>120</td> <td>20</td> <td>0</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>公正取引委員会</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,520</td> <td>507</td> </tr> <tr> <td>警察庁</td> <td>78,510</td> <td>107,457</td> <td>55,883</td> <td>80,617</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>82,700</td> <td>111,278</td> <td>62,296</td> <td>85,426</td> </tr> </tbody> </table>				年度	28年度	29年度	30年度	見積額	部 局	(a)	(b)	(c)	(a+b+c) × 1/3		千円	千円	千円	千円	内閣本府	4,070	3,801	4,893	4,255	(内閣本府)	403	124	136	221	(日本学術会議)	1	0	0	1	(沖縄総合事務局)	3,666	3,677	4,757	4,033	宮内庁	120	20	0	47	公正取引委員会	0	0	1,520	507	警察庁	78,510	107,457	55,883	80,617	計	82,700	111,278	62,296	85,426															
年度	28年度	29年度	30年度	見積額																																																																								
部 局	(a)	(b)	(c)	(a+b+c) × 1/3																																																																								
	千円	千円	千円	千円																																																																								
内閣本府	4,070	3,801	4,893	4,255																																																																								
(内閣本府)	403	124	136	221																																																																								
(日本学術会議)	1	0	0	1																																																																								
(沖縄総合事務局)	3,666	3,677	4,757	4,033																																																																								
宮内庁	120	20	0	47																																																																								
公正取引委員会	0	0	1,520	507																																																																								
警察庁	78,510	107,457	55,883	80,617																																																																								
計	82,700	111,278	62,296	85,426																																																																								
			(控除額)																																																																									
			内閣本府	契約違反による違約金	30年度	1,171,671 千円																																																																						
5309-02 返納金	8,347,683	8,423,278	歳出金の誤払過渡又は補助金等の精算等による返納に伴う収入である。平成28年度以降3か年間の収入実績を基礎として算出した。																																																																									
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>見積額</th> </tr> <tr> <th>部 局</th> <th>(a)</th> <th>(b)</th> <th>(c)</th> <th>(a+b+c) × 1/3</th> </tr> <tr> <td></td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内閣本府</td> <td>3,976,332</td> <td>18,199,922</td> <td>2,921,207</td> <td>8,365,819</td> </tr> <tr> <td>(内閣本府)</td> <td>3,975,552</td> <td>18,199,715</td> <td>2,920,313</td> <td>8,365,192</td> </tr> <tr> <td>(日本学術会議)</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>(沖縄総合事務局)</td> <td>778</td> <td>207</td> <td>890</td> <td>625</td> </tr> <tr> <td>宮内庁</td> <td>1,813</td> <td>2,136</td> <td>1,021</td> <td>1,657</td> </tr> <tr> <td>公正取引委員会</td> <td>1,562</td> <td>1,582</td> <td>3,809</td> <td>2,318</td> </tr> <tr> <td>警察庁</td> <td>21,527</td> <td>35,543</td> <td>35,504</td> <td>30,858</td> </tr> <tr> <td>個人情報保護委員会</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>264</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>金融庁</td> <td>25,456</td> <td>16,330</td> <td>8,686</td> <td>16,824</td> </tr> <tr> <td>消費者庁</td> <td>3,725</td> <td>2,066</td> <td>11,350</td> <td>5,714</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,030,415</td> <td>18,257,579</td> <td>2,981,841</td> <td>8,423,278</td> </tr> </tbody> </table>				年度	28年度	29年度	30年度	見積額	部 局	(a)	(b)	(c)	(a+b+c) × 1/3		千円	千円	千円	千円	内閣本府	3,976,332	18,199,922	2,921,207	8,365,819	(内閣本府)	3,975,552	18,199,715	2,920,313	8,365,192	(日本学術会議)	2	0	4	2	(沖縄総合事務局)	778	207	890	625	宮内庁	1,813	2,136	1,021	1,657	公正取引委員会	1,562	1,582	3,809	2,318	警察庁	21,527	35,543	35,504	30,858	個人情報保護委員会	0	0	264	88	金融庁	25,456	16,330	8,686	16,824	消費者庁	3,725	2,066	11,350	5,714	計	4,030,415	18,257,579	2,981,841	8,423,278
年度	28年度	29年度	30年度	見積額																																																																								
部 局	(a)	(b)	(c)	(a+b+c) × 1/3																																																																								
	千円	千円	千円	千円																																																																								
内閣本府	3,976,332	18,199,922	2,921,207	8,365,819																																																																								
(内閣本府)	3,975,552	18,199,715	2,920,313	8,365,192																																																																								
(日本学術会議)	2	0	4	2																																																																								
(沖縄総合事務局)	778	207	890	625																																																																								
宮内庁	1,813	2,136	1,021	1,657																																																																								
公正取引委員会	1,562	1,582	3,809	2,318																																																																								
警察庁	21,527	35,543	35,504	30,858																																																																								
個人情報保護委員会	0	0	264	88																																																																								
金融庁	25,456	16,330	8,686	16,824																																																																								
消費者庁	3,725	2,066	11,350	5,714																																																																								
計	4,030,415	18,257,579	2,981,841	8,423,278																																																																								
			(控除額)																																																																									
			内閣本府	補助金等の予算計上に係る会計帰属の変更	28年度	9,922,289 千円																																																																						
					29年度	6,357,067 千円																																																																						
					30年度	1,597,432 千円																																																																						
			公正取引委員会	欠勤に伴う職員俸給等の返納	28年度	814 千円																																																																						
			消費者庁	地方消費者行政活性化基金の返納	30年度	1,119 千円																																																																						

部・款・項・目	前年度予算額	2年度見積額	見 積 額	積 算 内 訳																																																																																																																																																																										
	千円	千円																																																																																																																																																																												
5311-00 物品売払収入	(17,061)	(19,328)																																																																																																																																																																												
	207,505	213,107																																																																																																																																																																												
	(622)	(625)																																																																																																																																																																												
5311-01 試験場製品等売払代	8,432	7,390																																																																																																																																																																												
				宮内庁御料牧場における家畜、農産物等の生産物の売払いに係る収入である。 平成28年度以降3か年間の売払数量実績を基礎として算出した。																																																																																																																																																																										
				試験場製品等売払収入見込額内訳																																																																																																																																																																										
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>数量</th> <th>単価</th> <th>見積額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>円</td> <td>千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(57)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>馬匹売払代</td> <td>2 頭</td> <td>315,666</td> <td>631</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(124)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>乳牛売払代</td> <td>9 頭</td> <td>151,736</td> <td>1,366</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(2)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>豚売払代</td> <td>1 頭</td> <td>26,950</td> <td>27</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(234)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>綿羊売払代</td> <td>23 頭</td> <td>111,722</td> <td>2,570</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(77)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>牛乳売払代</td> <td>6,842 ㍓</td> <td>151</td> <td>1,035</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(3)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>クリーム</td> <td>27 ㍓</td> <td>1,426</td> <td>38</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(6)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ヨーグルト</td> <td>271 ㍓</td> <td>302</td> <td>82</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(4)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>カルゲルト</td> <td>63 ㍓</td> <td>950</td> <td>60</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(4)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>バター</td> <td>162 個</td> <td>332</td> <td>54</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(32)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>羊肉</td> <td>236 kg</td> <td>1,836</td> <td>433</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(11)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>豚肉</td> <td>238 kg</td> <td></td> <td>152</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(26)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>食鶏</td> <td>1,331 kg</td> <td>259</td> <td>345</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(4)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>きじ</td> <td>11 kg</td> <td>4,460</td> <td>49</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(29)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鶏卵</td> <td>35,733 個</td> <td>11</td> <td>386</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(12)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>肉加工品</td> <td></td> <td></td> <td>162</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(625)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>7,390</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	数量	単価	見積額	備考			円	千円					(57)		馬匹売払代	2 頭	315,666	631					(124)		乳牛売払代	9 頭	151,736	1,366					(2)		豚売払代	1 頭	26,950	27					(234)		綿羊売払代	23 頭	111,722	2,570					(77)		牛乳売払代	6,842 ㍓	151	1,035					(3)		クリーム	27 ㍓	1,426	38					(6)		ヨーグルト	271 ㍓	302	82					(4)		カルゲルト	63 ㍓	950	60					(4)		バター	162 個	332	54					(32)		羊肉	236 kg	1,836	433					(11)		豚肉	238 kg		152					(26)		食鶏	1,331 kg	259	345					(4)		きじ	11 kg	4,460	49					(29)		鶏卵	35,733 個	11	386					(12)		肉加工品			162					(625)		計			7,390	
区分	数量	単価	見積額	備考																																																																																																																																																																										
		円	千円																																																																																																																																																																											
			(57)																																																																																																																																																																											
馬匹売払代	2 頭	315,666	631																																																																																																																																																																											
			(124)																																																																																																																																																																											
乳牛売払代	9 頭	151,736	1,366																																																																																																																																																																											
			(2)																																																																																																																																																																											
豚売払代	1 頭	26,950	27																																																																																																																																																																											
			(234)																																																																																																																																																																											
綿羊売払代	23 頭	111,722	2,570																																																																																																																																																																											
			(77)																																																																																																																																																																											
牛乳売払代	6,842 ㍓	151	1,035																																																																																																																																																																											
			(3)																																																																																																																																																																											
クリーム	27 ㍓	1,426	38																																																																																																																																																																											
			(6)																																																																																																																																																																											
ヨーグルト	271 ㍓	302	82																																																																																																																																																																											
			(4)																																																																																																																																																																											
カルゲルト	63 ㍓	950	60																																																																																																																																																																											
			(4)																																																																																																																																																																											
バター	162 個	332	54																																																																																																																																																																											
			(32)																																																																																																																																																																											
羊肉	236 kg	1,836	433																																																																																																																																																																											
			(11)																																																																																																																																																																											
豚肉	238 kg		152																																																																																																																																																																											
			(26)																																																																																																																																																																											
食鶏	1,331 kg	259	345																																																																																																																																																																											
			(4)																																																																																																																																																																											
きじ	11 kg	4,460	49																																																																																																																																																																											
			(29)																																																																																																																																																																											
鶏卵	35,733 個	11	386																																																																																																																																																																											
			(12)																																																																																																																																																																											
肉加工品			162																																																																																																																																																																											
			(625)																																																																																																																																																																											
計			7,390																																																																																																																																																																											

部・款・項・目	前年度予算額	2年度見積額	見 積 額 積 算 内 訳				
5311-04 不用物品売払代	千円	千円					
	(16,439) 199,073	(18,703) 205,717	不用決定した物品の売払収入である。 平成28年度以降3か年間の収入実績を基礎として算出した。				
			年度	28年度	29年度	30年度	見積額
			部局	(a)	(b)	(c)	(a+b+c) × 1/3
				千円	千円	千円	千円
			内閣本府	387	6,379	2,234	3,056
			(内閣本府)				(278)
							(32)
			(沖縄総合事務局)	382	92	570	355
							(246)
			宮内庁	5	6,287	1,664	2,701
							(170)
			公正取引委員会	2,405	1,854	1,241	1,867
							(1)
			警察庁	13	11	0	8
							(18,087)
			金融庁	185,077	212,765	188,163	198,952
							(167)
			計	1,769	1,856	1,778	1,834
							(18,703)
							205,717
			(控除額)				
			宮内庁	官用車売払い			30年度 880 千円
				銅線売払い			29年度 12,960 千円
							30年度 4,466 千円

部・款・項・目	前年度予算額	2年度見積額	見 積 額	積 算	内 訳																																																																														
	千円	千円																																																																																	
5399-00 雑 入	(2) 68,111	(5) 63,918																																																																																	
5399-01 労働保険料被保険者負担金	8,925	8,760	<p>国が雇用する賃金職員等の負担すべき雇用保険料を歳出予算から立替えて支払うことによって生じる収入である。 平成31年4月から令和元年6月までの収入実績を基礎として算出した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部局</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>計(a)</th> <th>見積額 (a) × 12/3</th> </tr> <tr> <td></td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内閣本府</td> <td>226,966</td> <td>282,298</td> <td>307,778</td> <td>817</td> <td>3,268</td> </tr> <tr> <td>(内閣本府)</td> <td>195,918</td> <td>216,449</td> <td>204,023</td> <td>616</td> <td>2,464</td> </tr> <tr> <td>(日本学術会議)</td> <td>3,173</td> <td>4,606</td> <td>7,996</td> <td>16</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>(沖縄総合事務局)</td> <td>27,875</td> <td>61,243</td> <td>95,759</td> <td>185</td> <td>740</td> </tr> <tr> <td>宮内庁</td> <td>51,608</td> <td>53,258</td> <td>106,201</td> <td>211</td> <td>844</td> </tr> <tr> <td>公正取引委員会</td> <td>46,987</td> <td>51,844</td> <td>114,535</td> <td>213</td> <td>852</td> </tr> <tr> <td>警察庁</td> <td>141,629</td> <td>133,494</td> <td>310,751</td> <td>586</td> <td>2,343</td> </tr> <tr> <td>個人情報保護委員会</td> <td>0</td> <td>3,533</td> <td>6,941</td> <td>10</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>金融庁</td> <td>42,323</td> <td>31,920</td> <td>20,016</td> <td>94</td> <td>377</td> </tr> <tr> <td>消費者庁</td> <td>55,481</td> <td>52,843</td> <td>151,159</td> <td>259</td> <td>1,036</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>564,994</td> <td>609,190</td> <td>1,017,381</td> <td>2,192</td> <td>8,760</td> </tr> </tbody> </table>			部局	4月	5月	6月	計(a)	見積額 (a) × 12/3		円	円	円	千円	千円	内閣本府	226,966	282,298	307,778	817	3,268	(内閣本府)	195,918	216,449	204,023	616	2,464	(日本学術会議)	3,173	4,606	7,996	16	64	(沖縄総合事務局)	27,875	61,243	95,759	185	740	宮内庁	51,608	53,258	106,201	211	844	公正取引委員会	46,987	51,844	114,535	213	852	警察庁	141,629	133,494	310,751	586	2,343	個人情報保護委員会	0	3,533	6,941	10	40	金融庁	42,323	31,920	20,016	94	377	消費者庁	55,481	52,843	151,159	259	1,036	計	564,994	609,190	1,017,381	2,192	8,760
部局	4月	5月	6月	計(a)	見積額 (a) × 12/3																																																																														
	円	円	円	千円	千円																																																																														
内閣本府	226,966	282,298	307,778	817	3,268																																																																														
(内閣本府)	195,918	216,449	204,023	616	2,464																																																																														
(日本学術会議)	3,173	4,606	7,996	16	64																																																																														
(沖縄総合事務局)	27,875	61,243	95,759	185	740																																																																														
宮内庁	51,608	53,258	106,201	211	844																																																																														
公正取引委員会	46,987	51,844	114,535	213	852																																																																														
警察庁	141,629	133,494	310,751	586	2,343																																																																														
個人情報保護委員会	0	3,533	6,941	10	40																																																																														
金融庁	42,323	31,920	20,016	94	377																																																																														
消費者庁	55,481	52,843	151,159	259	1,036																																																																														
計	564,994	609,190	1,017,381	2,192	8,760																																																																														
5399-04 延滞金	16,040	4,184	<p>国の債権についての履行遅滞に伴う遅延利息収入である。 平成28年度以降3か年間の収入実績を基礎として算出した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部局</th> <th>28年度 (a)</th> <th>29年度 (b)</th> <th>30年度 (c)</th> <th>見積額 (a+b+c) × 1/3</th> </tr> <tr> <td></td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内閣本府</td> <td>2,314</td> <td>1,239</td> <td>985</td> <td>1,512</td> </tr> <tr> <td>(内閣本府)</td> <td>28</td> <td>63</td> <td>102</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>(沖縄総合事務局)</td> <td>2,286</td> <td>1,176</td> <td>883</td> <td>1,448</td> </tr> <tr> <td>宮内庁</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>公正取引委員会</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>738</td> <td>248</td> </tr> <tr> <td>警察庁</td> <td>418</td> <td>155</td> <td>279</td> <td>284</td> </tr> <tr> <td>金融庁</td> <td>918</td> <td>4,592</td> <td>136</td> <td>1,882</td> </tr> <tr> <td>消費者庁</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>772</td> <td>257</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,651</td> <td>5,996</td> <td>2,910</td> <td>4,184</td> </tr> </tbody> </table> <p>(控除額) 公正取引委員会 山梨県が峡東地域を施工場所として発注する土木工事一式の入札参加業者らに対する件に係る延滞金 29年度 27,802 千円</p>			部局	28年度 (a)	29年度 (b)	30年度 (c)	見積額 (a+b+c) × 1/3		千円	千円	千円	千円	内閣本府	2,314	1,239	985	1,512	(内閣本府)	28	63	102	64	(沖縄総合事務局)	2,286	1,176	883	1,448	宮内庁	1	3	0	1	公正取引委員会	0	7	738	248	警察庁	418	155	279	284	金融庁	918	4,592	136	1,882	消費者庁	0	0	772	257	計	3,651	5,996	2,910	4,184																							
部局	28年度 (a)	29年度 (b)	30年度 (c)	見積額 (a+b+c) × 1/3																																																																															
	千円	千円	千円	千円																																																																															
内閣本府	2,314	1,239	985	1,512																																																																															
(内閣本府)	28	63	102	64																																																																															
(沖縄総合事務局)	2,286	1,176	883	1,448																																																																															
宮内庁	1	3	0	1																																																																															
公正取引委員会	0	7	738	248																																																																															
警察庁	418	155	279	284																																																																															
金融庁	918	4,592	136	1,882																																																																															
消費者庁	0	0	772	257																																																																															
計	3,651	5,996	2,910	4,184																																																																															

部・款・項・目	前年度予算額	2年度見積額	見 積 額	積 算	内 訳																																																			
5399-99 雑 収	千円 (2) 43,146	千円 (5) 50,974	他の科目で整理することを不適当とする収入及びその他臨時に生じる収入である。																																																					
			各部署の雑収内容 内閣本府 ……為替交換に伴う差益等 宮内庁 ……公用車の売払いに伴うリサイクル預託金相当額等 警察庁 ……自賠責保険の解除に伴う返納金等 金融庁 ……官報掲載料の相当額納入																																																					
			平成28年度以降3か年間の収入実績を基礎として算出した。																																																					
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">部局</th> <th colspan="3">年度</th> <th rowspan="2">見積額 (a+b+c)×1/3</th> <th rowspan="2">うち 消費税相当額</th> </tr> <tr> <th>28年度 (a)</th> <th>29年度 (b)</th> <th>30年度 (c)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内閣本府</td> <td>千円 765</td> <td>千円 552</td> <td>千円 686</td> <td>千円 668</td> <td>千円 0</td> </tr> <tr> <td>(内閣本府)</td> <td>176</td> <td>6</td> <td>12</td> <td>65</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(沖縄総合事務局)</td> <td>589</td> <td>546</td> <td>674</td> <td>603</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>宮内庁</td> <td>91</td> <td>362</td> <td>146</td> <td>200</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>警察庁</td> <td>42,003</td> <td>43,638</td> <td>64,502</td> <td>50,048</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>金融庁</td> <td>0</td> <td>39</td> <td>131</td> <td>58</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>42,859</td> <td>44,591</td> <td>65,465</td> <td>50,974</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>			部局	年度			見積額 (a+b+c)×1/3	うち 消費税相当額	28年度 (a)	29年度 (b)	30年度 (c)	内閣本府	千円 765	千円 552	千円 686	千円 668	千円 0	(内閣本府)	176	6	12	65	0	(沖縄総合事務局)	589	546	674	603	0	宮内庁	91	362	146	200	0	警察庁	42,003	43,638	64,502	50,048	0	金融庁	0	39	131	58	5	計	42,859	44,591	65,465	50,974	5
部局	年度			見積額 (a+b+c)×1/3	うち 消費税相当額																																																			
	28年度 (a)	29年度 (b)	30年度 (c)																																																					
内閣本府	千円 765	千円 552	千円 686	千円 668	千円 0																																																			
(内閣本府)	176	6	12	65	0																																																			
(沖縄総合事務局)	589	546	674	603	0																																																			
宮内庁	91	362	146	200	0																																																			
警察庁	42,003	43,638	64,502	50,048	0																																																			
金融庁	0	39	131	58	5																																																			
計	42,859	44,591	65,465	50,974	5																																																			
			(控 除 額)																																																					
			内閣本府 閣僚等の給与の一部返納																																																					
			28年度 21,909 千円																																																					
			29年度 22,019 千円																																																					
			30年度 21,733 千円																																																					
			非営利法人の残余財産の寄附																																																					
			29年度 137 千円																																																					
			30年度 67,253 千円																																																					
			委託事業減額修正分の自主返還に係る寄附																																																					
			28年度 753 千円																																																					
			29年度 708 千円																																																					
			宮内庁 外国御訪問関係経費の返納																																																					
			28年度 2,244 千円																																																					
			29年度 14,237 千円																																																					
06 内閣府主管合計	(48,950) 890,251,053	(55,618) 77,496,992																																																						

公務員宿舎貸付料調

(第4表)

06 内閣府主管

(単位:千円)

収入見込	区分	平成30年度以前既設分①							令和元年度以降設置増加分②							R2年度収入見込額 ((E)+(F)+(H)+ +I)+(K))	
		R1年度収納実績				R1年度 年換算額 (A)×12/3 (B)	R1年度 経年減 見込額 (C)	(C)以外 の増 減額 (D)	計 ((B)-(C) ±(D)) (E)	令和元年度			R2年度設置計画分				
		4月	5月	6月	計 (A)					30年度以前 設置計画 R1年度途中 完成分の 年換算額 (F)	平令和元年設置計画分		戸 面 (J)	数 積 (K)			
						戸 面 (G)	R1年度途中 完成分の 年換算額 (H)	R2年度へ繰 越完成分の 31年度収入 (I)									
	宿舎	40,099	41,779	41,982	123,860	495,440	6,674	9	488,775	0	0戸	0	0	0	0	0	488,775
	駐車場	7,658	7,753	7,730	23,141	92,564		0	92,564	0	0台	0	0	0	0	0	92,564
	計	47,757	49,532	49,712	147,001	588,004	6,674	9	581,339	0		0	0		0	581,339	
同上積算内訳							15年経過 80戸 2,720.00㎡ 1,436千円 20年経過 96戸 3,864.00㎡ 1,581千円 25年経過 94戸 1,692.00㎡ 548千円 30年経過 76戸 4,308.00㎡ 1,586千円 35年経過 100戸 6,400.00㎡ 1,459千円 40年経過 19戸 554.00㎡ 64千円 50年以上経過 0戸 0.00㎡ 0千円										

(単位:千円)

	平成30年度以前既設分①								令和元年度以降設置増加分②						R2年度 収入見込額 ((E)+(F)+(H) +(I)+(K))
	R1年度収納実績				R1年度 年換算額 (A)×12/3 (B)	R1年度 経年減額 見込額 (C)	(C)以外の 増減額 見込額 (D)	計 ((B)-(C) ±(D)) (E)	令和元年度				R2年度設置計画分		
	4月	5月	6月	計 (A)					平令和元年設置計画分				戸 面 (J)	数 積 (K)	
					30年度以前 設置計画分 R1年度途中 完成成分 年換算額 (F)	戸 面 (G)	数 積 (H)	R1年度途中 完成成分の 年換算額 (I)	R2年度へ繰 越完成成分の 31年度収入 (I)	戸 面 (J)	数 積 (K)				
内閣本府	16,060	17,543	17,298	50,901	203,604	4,969	9	198,644	0	0戸 0㎡	0	0	0戸 0㎡	0	198,644
	3,430	3,444	3,414	10,288	41,152	0	0	41,152	0	0台	0	0	0台	0	41,152
内閣本府のみ	1,008	1,007	1,011	3,026	12,104	548	0	11,556	0	0戸 0㎡	0	0	0戸 0㎡	0	11,556
	15	15	15	45	180	0	0	180	0	0台	0	0	0台	0	180
沖縄総合事務局	15,052	16,536	16,287	47,875	191,500	4,421	9	187,088	0	0戸 0㎡	0	0	0戸 0㎡	0	187,088
	3,415	3,429	3,399	10,243	40,972	0	0	40,972	0	0台	0	0	0台	0	40,972
宮内庁	1,778	1,852	1,850	5,480	21,920	64	0	21,856	0	0戸 0㎡	0	0	0戸 0㎡	0	21,856
	271	303	271	845	3,380	0	0	3,380	0	0台	0	0	0台	0	3,380
警察庁	22,261	22,384	22,834	67,479	269,916	1,641	0	268,275	0	0戸 0㎡	0	0	0戸 0㎡	0	268,275
	3,957	4,006	4,045	12,008	48,032	0	0	48,032	0	0台	0	0	0台	0	48,032
計	40,099	41,779	41,982	123,860	495,440	6,674	9	488,775	0	0戸 0㎡	0	0	0戸 0㎡	0	488,775
	7,658	7,753	7,730	23,141	92,564	0	0	92,564	0	0台	0	0	0台	0	92,564

注)各欄の上段は、宿舍使用料で下段は駐車場使用料である。